

令和6年2月6日

名張警察署からのお願い

交通死亡事故の発生について

令和6年2月5日午後7時30分頃、名張市桔梗が丘地内で国道165号を西進する普通乗用自動車と南進横断する歩行者の交通事故が発生し、残念ながら歩行者の方がお亡くなりました。

そこで、名張警察署より皆様に対して交通事故防止の観点から、下記3点について徹底していただきますようお願い致します。

- 車の運転手は、歩行者や自転車の横断に注意する
- 歩行者や自転車運転手は、横断歩道や歩道橋により横断する
- 国道において横断歩道等以外の場所を横断しない

国道沿いには、スーパーやコンビニが建ち並んでおり、国道を横断する機会も多々あろうかとは思いますが、国道を横断する際には、横断歩道や歩道橋まで遠回りすることを避けることなく、必ず横断歩道等を利用していただき、皆様の大切な命を御自身でしっかりと守っていただきたいと思います。

現場の状況

